

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式
① 一括質問一括答弁方式
② 一問一答方式

質問件名 こどもの声を聴いて、こどもの権利条例を小平に

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

2023年4月に子ども基本法が施行され、12月には子ども大綱が示されました。これに基づき、市は、子ども施策全体として統一的・総合的に市民にとって一層わかりやすいものにするため、小平市子ども・若者計画を前倒しで見直し、(仮称)小平市子ども計画を策定します。今年度5月には、計画策定の基本方針を決定し、庁内検討委員会と部会を設置、小平市青少年問題協議会、市民参加等を含め策定に向け動き始めています。策定にあたっては、子どもに関する意識・実態調査やワークショップなどを活用して、こどもの意見聴取及び広く市民の意見を収集するよう努めるとしています。子ども基本法にある、個人の尊重と基本的人権の保障、育ち学ぶ権利、意見表明と参画の確保、最前の利益の優先、養育環境の確保などの子ども施策の基本理念を活かし、こどもの暮らしと育ちを保障する子ども施策を推進する計画にするためには、こどもの権利を基盤とする条例の制定と研究、こどもの参加と参画の推進を計画に盛り込む必要があると考えます。子ども自身が、生まれてきて、住んで、暮らしてよかったと思える小平市を目指していくため以下質問します。

1. 子ども計画の策定にあたり、庁内で検討委員会と部会を設置していますが、それぞれの担当課と内容についてお示ください。
2. 子ども計画には、当事者であるこどもの意見聴取と参加が、必須です。計画にあるアンケートやワークショップのほか、広く市民の声を聴くために、どのように取り組むかをお示ください。
3. 子ども計画の策定には、小・中学校での意見収集や対話の場も必要です。どのように取り組んでいきますか。
4. 子どもの権利条約や子ども基本法がどのようなものであるか、こどものみならず、多くの市民に知ってもらうことで、実効性のある子ども計画になると考えます。計画策定期間中に、周知の機会をどのように設けますか。
5. 文部科学省の最新の調査によれば、小・中学校の不登校児童・生徒数は約30万人と過去最多となりました。また、いじめや自死など子どもを取り巻く課題により、こどもの話をしっかり聴いて、子どもにとって一番良い解決方法を考え手助けする、子どもオンブズパーソン制度が必要だと考えます。ご見解を伺います。
6. 小平に生まれて、住んで、暮らしてよかったと、子ども自身が思えるためにも、小平のこどもの権利条例が必要であると考えます。ご見解は。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

2024年 8月 26日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 柴尾ひろみ

受付番号【 】

27	26	25	24

-(/)